**対面・オンライン 同時開催！**

**人事労務研究講座**

2024年度 労働関連の法改正・諸制度の解説と企業対応について

主催：姫路経営者協会・労務委員会　共催：姫路地域雇用開発協会

近年、労働関係諸法令に関する改正が頻繁に行われ、人事・労務担当の皆様は諸規定の改定や社内諸制度の変更など対応に迫られていると思います。

今回の講座では2024年に予定されている法改正と実務上注意すべき点や問題点について担当者として知っておきたい項目について解説いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【内　容】・労働条件明示ルールの変更

　　　 　・社会保険の適用範囲拡大（年収の壁・支援強化パッケージを含めた内容）

　　　 ・改正雇用保険法

　　　 ・65歳までの継続雇用制度義務化

　　　 ・2024年度 地方労働行政方針を踏まえた行政の重点的な取り組みの解説と企業対応

◆日　時：2024年8月7日（水） １４：００～１５：３０（質疑を含む）

◆会　場：姫路経営者協会 研修室（姫路市下寺町43）

◆定 員：**対面 ２０**名 【最少催行人数：10名（対面・オンラインあわせて）】 ※オンラインの定員はございません。

◆申込締切：７月３１日（水）

◆参加費：姫路経営者協会・姫路地域雇用開発協　会　員：１名　４，０００円（税込）

会員外：１名　６，０００円（税込）

◆講 師：菅谷社会保険労務士事務所　代表（姫路経営者協会 登録講師）　**菅谷　香里**　氏

【経　歴】人材紹介会社を経て、令和2年5月に菅谷社会保険労務士事務所を開業。

　姫路市を中心に、企業の労務相談、コンサルティング、セミナー講師として活動。

◆その他 ・請求書送付時に併せて参加証を送付させていただきます。

・オンライン参加をご希望の方につきましては、

7月31日（水）にZOOM URLを下記申込書の連絡者宛に送付いたします。

◆申込先　姫路経営者協会（姫路市下寺町４３）

（TEL:079-288-1011 FAX :079-289-1415 E-mail：keikyo@h-keikyo.gr.jp ）

人事労務研究講座　参加申込書

会社名 　　 　　　　　　　　　連絡者名

Tel 　　 Fax 　　　E-mail

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 参 加 者 名 | 所属・役職 | 参加形式（いずれかに○印を） |
|  |  | 対面 ・ オンライン |
|  |  | 対面 ・ オンライン |
|  |  | 対面 ・ オンライン |

◆参加費は、（振込 月 日予定）請求書（要・不要） ※7/31までにお振込みください。

・三井住友銀行 姫路№1193708

なお、7月31日（水）以降のキャンセルにつきましては返金いたしませんので、ご了承下さい。

＊ご記入いただいた個人情報は、講師・関係者に名簿としてお渡しするほか、本講座に関する連絡のために利用させて頂きます。